東御市議会議員

No.27 2019年 4月·5月号

さとう手枝 議会だより



平成31年第1回定例議会報告

湯の丸高原屋特設プールを含む室内運動施設建設に係る議案の集中質疑行う!!

平成30年度一般会計補正予算案として建設会社黒沢組への30年度分支払額の不足分の地域活性化事業債(地方債)活用の議案が上程される。市側より平成30年度一般会計補正予算案として湯の丸高原特設プールを含む室内運動施設建設に関し、平成30年度の支払いとして、寄付金が予定通り集まらなかったことを理由に、業者への支払額の不足分1億6,370万円の地域活性化事業債(地方債)を活用したい旨の議案が提出されました。元利償還金の約3割が地方交付税の計算に算入されるため有利な起債であり償還期間は10年とし財源もふるさと納税や一般



湯の丸高原に建設中の特設プールを含む 屋内運動施設

☆地域活性化事業債:地方公共団体が行う地域の活性化のため、次の基盤整備事業を対象に総務省が財政措置を講ずるもの。

反対意見

寄付で確保していくとしています。

主な議論

- ・寄付金の確保が困難となり不足分を起債で補うことは遺憾であり、市民の信頼を損なうこととなり 市民の信頼を損なうもので市長の責任は増大だ。
- ・1億6370万円は極めて大きな問題を含んでおり、 認めることは出来ない。

賛成意見

- ・起債に関しては、仕方ないと考える。特設プールの 工事は着手され、年度末への工事請負業者への支払 いのため迷惑をかけることはできない。
- 市民への約束として税金は一切使わないとしたわけで市長にはしっかりと集め努力をしていただきたい。

審査の結果、議長を除く議員16人のうち、賛成10人で30年度一般会計補正予算を可決

2 議員提出議案として付帯決議を追加 で審議

30年度一般会計補正予算を可決後、「寄付金の確保が困難となり、不足分を起債で補うことは議会として看過できない」「このような事態を招いたことは市民の信頼を損なうこととなり市長の責任は重大」とし、「市民説明会を開催し信頼回復に努め一般財源を投入せず引き続き寄付金の確保に努めること」の付帯決議を議長を除く議員16人のうち、賛成10人で可決しました。

3 今後、湯の丸高原屋内運動施設事業(プール含む) は一般会計から切り離し、特別会計予算として上程。市議会として市提出の2億円の起債については削除し、財源を企業版ふるさと納税のみに変更する議員提出修正案を賛成多数で可決。



4 花岡市長への問責決議案賛成少数で否決される * 問責決議とは、法的な縛りはないが市長に対し責任 を問う厳しい議決。

反対意見

寄付が計画通り集められていないため、30年度は起債をすることになり誠に遺憾であるが、「今後は日本水連と一緒に目標額を集める!」としているので、今回問責決議をすることに賛成できない。

賛成意見

- ・財源の根拠が不明確であり、寄付が集まらなかった場合は議会 の負担は大きい。
- ・今年度起債をすることにより、今後維持・管理も寄付で行うこと であり政策的に10年の縛りがある。寄付金を湯の丸高原の整備 以外にも使わせていただくことが難しくなることは問題だ。

特設プールは今年10月に完成の予定です。来年のオリンピックパラリンピックを前に、11月から日本水泳連盟の強化トーニングチームが数十名単位で湯の丸高原での合宿を予定されています。陸上についても、31年度は今年度の5500泊を上回る約7500泊と推計しています。

これからさらに少子高齢化が加速する中で、持続可能な東御市であるためには、湯の丸高原の施設整備が整うことにより、スポーツ推進を核とした地域経済の活性化に期待をしていますが、31年度の建設費やオープン後の運営費となる寄付金が集められるのかということは、多くの市民の皆様が大変心配されています。

トピック1

海野宿滞在型交流施設「うんのわ」が営業再開‼

新たな指定管理者 長野県高齢者生活協同組合

グランドオープン 4月3日(水) から

〈営業時間〉

ランチタイム 午前11時~午後2時 デイナータイム 午後5時~午後9時(要予約) 〈宿泊〉1泊2日2食付: 14,000円~18,000円

休館日:毎週火曜日 お問合せ: 0268-75-5331



トピック3 国の全額補助で

プレミアム付商品券の販売が行われます

- 1. 購入対象者
 - •2019年度住民税非課税者(課税基準日:2019.1.1)
 - ・3歳未満の子が属する世帯の世帯主
- 2. 制度の概要
 - ·2019年度住民税非課税者 販売額:2万円(券面額:2.5万円)
 - ・3歳未満の子が属する世帯の世帯主 販売額:2万円(券面額:2.5万円)×3歳未満の子 の人数
- 3. 使用可能期間 2019年10月~2020年3月まで (2019年10月~2020年2月まで販売)

社会文教委員会の審査

での予備審査社会文教委員会委員長含め8



トピック2 東御市温泉施設の共通利用券 4月1日より販売決定!!

市は初めて公募による指定管理者の選定を行い、 東御市振興公社と5年間の契約を交わしました。 激変緩和措置として2年間は月利用券を6か月分ま とめて購入する場合の販売価格は30,000円以内に することを契約に記載。

指定管理者の提案販売方法は次のとおりです。

・月利用券(1か月)

6.000円

・月利用券(6か月)

27,000円

ただし、購入特典として温泉施設の利用券を2,000円分配布する。

トピック4

地ビールレストランOH!RA!HO! 閉店 地ビール製造工場への大規模改修始まる



今回振興公社が事業主体となり、地ビール醸造施設を増設し新たにフルーツ発泡酒、特区を活用したリキュール、さらに常温保存可能な新種の地ビール製造等に取り組む説明がありました。効果として、生産能力の向上により、委託醸造を減らし公社自体の経営の安定が図られるとのことです。

施設改修工事(建築・設備) 工事一式(地方創生拠点整備交付金活用) 事業費 5億5,000万円



うち 国交付金(1/2) 2億7,500万円 補正予算債(地方債) 2億7,500万円

31年度一般会計予算(教育課・生涯学習課・子育で 支援課・健康保健課・福祉課・生活環境課・人権同 内 和政策課・市民課・税務課・市民病院)

| 国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・ | 後期高齢者医療特別会計 他条例・陳情

平成31年第1回定例議会 一般質問

3月議会は会派代表質問と個人質問を行い 代表質問5人、個人質問7人が登壇しました。

1 デマンド交通システムについて

平成29年10月から2年間、試行期間としてデマンド交通システムの在り方の検証が行われています。市民と議会を語る会でも、多くの要望や意見があり、市民の関心は高いものと考えます。

【問】試験的に土曜日運行されているが実績はどうか。高いものと考えます。 【産業経済部長】平成29年10月から平成30年12月末までに59日運行し、合計で2,553人の利用があり、一日平均約43人で、平日利用者の4割が利用されている。主な利用目的は、商業施設や市内温泉施設・医療機関など。平日の利用目的と同様の傾向となっている。

【問】料金改定し現在片道300円であるが、利用しやすくするため、従来の料金200円に戻すことはどうか。 【産業経済部長】 将来にわたり持続可能な仕組みとして維持していくため、当面は300円を継続したい。 【問】福祉課としては、利用者の高齢化に伴う公共交通デマンドシステムにどう福祉的視点を施策に位置付けようとお考えか。乗降時サポーターの配置、障がい者を対象に交付されているタクシー券を移動困難な高齢者にも拡大するなどのお考えはどうか。

【健康福祉部長】これまで、配置されたコーデイネーターや商工観光課との情報は共有してきているが、高齢者の移動に関する足の確保をどうするかを今後一歩進めて検討していきたい。

【問】デマンドシステムの取り組みが12年経過し、これからの取り組みをどうお考えか。

【市長】交通弱者への対策として、より限られた財政の中で、市民の利便性を図るため福祉と連携し改革していくべきと認識している。

第2次東御市総合計画・後期基本計画の特徴は、高齢者等を中心とする交通弱者の日常生活に必要な移動 手段を確保するため福祉的視点を踏まえ、持続可能な公共交通サービスの構築を目指すとしたことです。 東御市として高齢者の足の確保を今後どうしていくか、市民周知をさらに進め福祉課との庁内連携を密に し、さらなる事業推進を求めます。

2 福祉介護人材の確保・定着について

厚生労働省の推計で、介護サービスに必要な人材は2025年時点で34万人足りなくなるとのこと。対策としてさらなる待遇改善、外国人人材の活用、介護ロボットの導入による負担軽減に努めると発表がありました。福祉分野の人材不足は緊急の課題であり、早急に推進していかなければならない問題です。

【問】現在市内の福祉施設では介護職員の充足は図られているのか。

【健康福祉部長】指定基準としては充足しているが、離職者の補充に苦慮している状況と聞いている。積極的な研修 生の受け入れや就職面接会も行い、定着に向けた施設内保育所設置等の環境整備に取り組む事業所もある。

【問】人材の確保と職員の定着について市としての支援をどう考えているのか。

【健康福祉部長】東御市の第7期の計画に盛り込まれていないが、国や県の施策の取り組みを市内の事業所で構成している「民間介護・福祉事業所連絡会」に情報提供と意見を聞く中で市としてできる支援に努める。

【問】元気な高齢者の介護職場体験や若い人たちに介護に関心を持ってもらえるような取り組みはどうか。

【健康福祉部長】活動的な労働者は高齢者全体の80%以上を占めるといわれている。支えられる側だけでなく、支える側にもなることで生きがいにもつながると期待されている。若者に対しては、教育機関や施設事業所との連携により介護福祉に対する理解の向上や未来に向けた人材確保に欠かせない取り組みである。

高齢化が加速している中で、高齢者が地域で元気に暮らしてゆくための施策が重要です。今後、介護人材の確保と定着安定につながる施策の方向を示し、次期第8期の高齢者プランで進めていただきたい。

3 在住外国人への支援について

外国人労働者の受け入れを拡大する改正入国管理法が4月施行されます。政府の期待通り地方で外国人労働者が増えたらどうなるのでしょうか。これからさらに、地域住民と外国人の相互理解や共生の取り組みが求められます。

【問】市内在住外国人は現在何人か。

【市民生活部長】平成30年12月末で474人。国籍別上位5か国では中国105人・ 韓国87人・タイ74人・ブラジル47人・ベトナム37人。

【問】仕事や日常生活サポート支援など総合的相談窓口として外国人相談支援員が配置されているが、相談の状況はどうか。

【市民生活部長】相談件数は29年度実績で976件。相談内容は転入転出・税金支払いや健康保健加入等の手続や福祉教育の相談、病院の受診の際、医師との間の通訳業務が増えている。課題は、外国人に対しごみの出し方等生活していく上での必要なルールを理解いただくことに時間がかかること、また少数言語の場合通訳や翻訳の対応ができていない等あげられる。 現在活動されている語学サークルや国際友好協会等にも協力を求めていきたい。

【問】各小中学校で学ぶ外国籍児童生徒数と、特別な支援を必要とする児童生徒の現状と対策は。

【教育長】小学校では9人中学校では6人おり、国籍は中国・アメリカ・ブラジルなどである。支援の必要な児童生徒に対して、外国語児童生徒支援の先生を配置し日本語個別指導を行っている。保護者に対しては、通訳者を活用し家庭との連絡や相談業務など対応している。

東御市に住むことを選んで下さる外国人に対し、文化の違いを認めながら も、東御市のこと・学校の仕組み・地域のことなどを伝えることも必要と考 えます。これからも増加するであろう外国人に対し、生活環境・教育課・地 域づくり支援室等の連携のもと支援を進めていただきたい。

東御市内建設会社の求人募集に現地ベトナムで採用になった青年たち

介護の魅力を伝える漫画

(長野県と社協作成) 県内の小中学校や図書館に配布中





市作成の中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語によるごみの出し方カレンダー



活動日誌

平成31年1月~3月

1月

1日 監査員研修 東京 7日 大石区3役市役所新年あいさつまわり

1日 湯の丸サービス創立総会

3月

9日 東信5市議会議員研修会

6日 川西保健衛生施設組合第1回 14日 東御市立中学校卒業式

10日 東御市議会議会活性化委員会 部落解放同盟東御市協議会団 結旗びらき

15日 東御市立小学校卒業式

13日 東御市消防出初式

13日 議会運営委員会・議会活性化 17日 石和代県議事務所開き

14日 滋野地区区長会新旧引き継ぎ

19日 東御市社会福祉協議会理事会 14日 東御嬬恋線期成同盟会会計監查 20日 滋野保育園卒園式

17日 上田地域医療構想調整会議傍聴

26日 3月定例議会閉会

18日 監査委員研修 長野市

27日 月例検査

21日 議会運営委員会

16日 東御市男女共同参画のつどい 28日 FMとうみ番組収録

2月

2月18日 工事監査

24日 厚生連三才山病院・鹿教湯病 院視察

18日 工事監査

定例会

(湯の丸高原屋内運動施設)

上田地域市町村議会議員研修会 27日 大石区総会

21日 平成31年3月定例議会~3月26日

23日 花岡利夫後援会拡大役員会 身体教育医学研究所理事会

25日 全員協議会

15日 土地開発公社理事会

議員総会

26日 月例検査

27日 障がい者施設 笑明日開所式

28日 月例検査

湯の丸高原屋内運動施設建設工事 の調査を行う監査委員と外部調査

員吉田達夫技術士

29日・30日 議会運営委員会・広報 調査特別委員会合同研修会

31日 佐藤千枝後援会女性部役員会



やさしい風にのせて

☆昨年11月より監査委員として一緒に活動させていただいて います東御市監査委員をご紹介いたします。

代表監査 北沢 昌雄さん(姫子沢) 見識監査 塩川 壽友さん(横堰)

向かって左 北沢代表監査、 右 塩川見識監査委員

🍁 第2回雷電紙相撲大会が2月2日開催され市内外合わせ参加は 28団体でした。

今年は小学生の参加が目立ち、紙相撲の人気ぶりが伺えまし た。私は消費者の会であるくらしの会と音楽を楽しむ会ス キップ、2つのグループで参加しました。お陰様で、2回目出 場の力士名「くらし湯の丸山」は見事3位の成績でたくさんの 賞品をゲットでき、みんな大喜びでした。スキップ丸も奮闘 しました。なにはともあれ、主催のしげの里づくりの役員さ ん大変お疲れさまでした。

🔭 平成最後の卒業式、入学式が済みました。別れがあり、そし て新しい出会いの時期でもあります。歴史的にも新しい年号

が4月1日、「令和」(れいわ)に決まりました。人それぞれがその人らしく素敵な花を咲か せましょう。今日より明日が、そして明日より明後日が皆様にとって素晴らしい日となりま すように。益々お元気でお過ごしください。

滋野乙2467 TEL:0268-62-0451 FAX:62-0281 携帯:090-4361-0219 E-mail chisato@ued.janis.or.jp URL http://www.sato-chie.jp